

# 事務センターだより

第128号  
平成 27年 1月 15日  
亀山市学校事務センター  
リーダーグループ



平成27年も始まりましたね。今年もよろしくお祈いします。  
新年になりあれよあれよという間に、半月が過ぎてしまいました。2月は逃げる、3月は去ると言われるように、3学期はととても短く感じます。後悔のない年度末を迎えられるように、がんばっていききたいですね。

## 学校事務あれこれ

### 【 確定申告は3月16日まで 】

年末調整の書類を提出後、変更があったり、26年中に住宅を取得し条件に該当する場合、医療費の自己負担分が10万円を超える場合は、確定申告をする必要があります。

また、年末調整ができなかった人や、非常勤講師は、確定申告することになっております。市報、国税庁のHP等に詳しく載っております。亀山市は2/16～3/16までです。期日までに、確定申告をしてください。

平成26年分の源泉徴収票は、1月末に配布予定です。



### 【 インフルエンザ予防接種 】

共済組合では、インフルエンザ等の予防接種をした場合、1回につき最大1,000円の補助があります。年度内に2回まで請求できます。2月までの受診にかぎりませう。

「予防接種補助請求書」の用紙に詳しく説明が書いてありますので、該当がありましたら、請求書を作成し、事務職員に提出ください。



### 【 退職と住民税 】

ご存知のように、住民税は前年の所得で決定された額を、5月の給与まで等分して天引きされています。正規退職者は、4月5月分の給与がないので、退職手当から一括徴収になります。

期限付・臨時的任用講師は、最終(3月)から一括徴収になります。3月は、通常の3倍徴収になるので、ご注意ください。

3月以前に退職する職員は、普通徴収(払込)です。



### 【教育研究集会に出張する前に】

1月21日は亀山市教育研究集会です。旅行命令書の作成はもう済みませうか？

用務内容の入力には、入力枠の右側に【共通用務内容から選ぶ】のタブがありますので、クリックしていただくと用務内容がでませう。「亀山市教育研究集会」を選択すると、入力の手間が省けるうえ、間違うことがありません。用務先も、用務先右タブより、「亀山東小学校」を選択すると便利です。ぜひ、ご利用ください。

1月26日 11月分旅費振込日  
2月25日 12月分旅費振込日

### 【 社会保険に加入しているかたへ朗報 】

平成26年12月19日より、講師等の社会保険につきて、任用が数日空けて再度行われる場合は、被保険者資格を喪失させることなく、引き続き被保険者でいられるよう、予算措置されることになりました。これにより、1日だけ空いたために、保険証を返して国民年金・保険に加入しなくてもよくなりました。今まで講師のかたは、手続きの期間中は保険証がなく不自由でしたが、今年より講師から講師(常勤)に任用が決まった場合は、引き続き保険証を使用できます。尚、次の任用までに14日程度空く場合は、従来どおりです。

・学校事務の効率化を進め、学校の教育業務を支援する・亀山市学校事務センター

学校事務に関する問い合わせや相談ごとがあれば . . . . . 亀山市学校事務センターまで

専用電話 82-1177 FAX 82-2766

(リーダー 久保田)

